

平成22年2月1日

各 位

会 社 名 : 応 用 地 質 株 式 会 社  
代 表 者 : 代表取締役社長 成 田 賢  
コード番号: 9755 東証第1部  
問 合 せ 先 : 常務執行役員経営企画本部長 佐々木和彦  
(TEL 03-3234-0811)

会 社 名 : エヌエス環境株式会社  
代 表 者 : 代表取締役社長 若 佐 秀 雄  
問 合 せ 先 : 取締役事務本部長大城 信隆  
(TEL 03-3432-5451)

## 応用地質株式会社とエヌエス環境株式会社との株式交換に関するお知らせ(経過報告)

応用地質株式会社(以下「応用地質」という。)とエヌエス環境株式会社(以下「エヌエス環境」という。)は、両社間で平成22年2月1日(株式交換の日)をもって応用地質がエヌエス環境を完全子会社とする株式交換契約を締結したことを、平成21年11月20日付けで開示しております。

応用地質とエヌエス環境は、上記株式交換契約書に基づいて、平成22年2月1日に、応用地質がエヌエス環境を完全子会社とする株式交換を、下記のとおり行いましたのでお知らせ致します。

なお、応用地質とエヌエス環境は、多角化・総合化する環境事業を積極的に展開し、「市場におけるシェア拡大」と「民間市場を中心に業際分野を対象とする新市場の創出・開拓」を推進するために、グループとしての協働体制をより一層高め、中長期のグループ成長戦略を確実に実行し、両社の企業価値向上を目指してまいります。

### 記

1. 応用地質は、会社法796条第3項の規定に基づく株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、かかる株式交換を行うこと及び株式交換に反対の株主は、公告掲載の日から2週間以内に書面により申し出をされたい旨の電子公告を平成21年11月21日から掲載致しましたが、反対の意思を表示された株主はございませんでした。
2. エヌエス環境は、平成21年12月18日開催の定時株主総会において株式交換契約のご承認を戴き、平成22年1月27日付けで上場廃止(コード番号4675、JASDAQ)となりました。
3. 株式交換によって応用地質に移転したエヌエス環境の株式の数は、1,220,995株であります。
4. 応用地質は、株式交換に際して、新株発行に代えて応用地質が所有する自己株式915,746株を、株式交換の日の前日(平成22年1月31日)の最終のエヌエス環境の株主名簿に記載された株主(応用地質を除く。)に対して、その所有するエヌエス環境の株式1株につき応用地質の普通株式0.75株を割当て交付致しました。

以 上